

市町村名	座間味村					
平成29年度(繰越)沖縄振興特別推進交付金事業(市町村分)検証シート【公表用】						
事業番号・事業名	1-⑤	座間味村歴史文化・健康づくり拠点整備事業		沖縄21世紀ビジョン基本計画該当箇所	第3章-3-(12)-ア	
担当部課名	産業振興課	事業実施(予定)年度	平成24~令和元年度	沖縄振興基本方針該当箇所	観光リゾート産業の振興	
事業内容	本村の新たな観光客の受け入れ体制の整備と満足度向上を図るため座間味港緑地公園内にビジタセンターを建築する。本年度は敷地造成や外構工事及び施工管理の委託を行う。					
効果発現年度	<input type="checkbox"/> 当年度 <input checked="" type="checkbox"/> 後年度(令和2年度)					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> その他( )					
予算額・執行額 【単位:千円】 (「交付金」+「市町村負担」ベース)		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度(繰越)
	(a)当初予算額	85,820			67,910	-
	(b)予算現額	98,780			67,910	-
	(c)増減額(b-a)	12,960			0	-
	(d)繰越額	-			-	36,288
	A.計(b+d)	98,780			67,910	36,288
	B.執行済額	96,628			24,192	36,288
	うち交付金充当額	77,302			19,354	29,030
	次年度繰越額	0			36,288	0
	執行率(%) (B/A)	97.8%			35.6%	100.0%
予算の状況の説明	当初見込んだ施行管理に係る委託費(6,873千円)について土木技師職員採用のため村直営で施行管理が可能となり委託費を皆減額した。また、工事請負について設置予定の東屋の製作会社において当初予定より受注が集中したため納期が遅れることが見込まれ工事スケジュールに遅れが生じ36,288千円を30年度に繰り越した。					
活動目標(指標)及び達成状況	H29活動目標(指標)	達成状況				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
	外構工事の実施 (敷地造成・エントランスアスファルト舗装・中庭広場浸透性舗装・東屋設)	目標 整備一式 (東屋・ベンチ・人口芝等)	( )	( )	( )	整備一式 (敷地造成・舗装の実地 東屋の設置)
	実績	整備一式 東屋・ベンチ・人口芝等			整備一式 敷地造成・舗装・東屋設置の完了	
達成状況説明	平成29年度に村単費にて設計した設計書を基に外構工事(敷地造成・アスファルト舗装・東屋(6棟))を完了した。					
成果目標(指標)及び進捗状況	H29成果目標(指標)	基準値(年度)	H29年度	H28年度	H29年度	目標値(R2年度)
	外構工事の完了 (敷地造成、東屋の整備、案内看板の設置等)	目標	( )	外構工事の完了	( )	( )
		実績		外構工事の完了		
	【R2成果目標】 ①観光客施設利用者数:7,500人 ②村民施設利用者数:2,850人	目標	( )	( )	( )	( )
進捗状況説明	・敷地造成(地下電気埋設)後アスファルト舗装及び東屋を6棟整備完了し、6月より一部供用開始された。 ・平成30年度発注予定のビジターセンター及び平成31年度発注のシアタードーム完成後は本外構箇所を含み本格供用開始が整う。					

推進上の留意点(推進上の問題、外部環境の変化)		改善余地の検証(効率の更なる向上の視点)
取組の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本村の新たな観光客の受け入れ体制の整備と満足度向上を図るため座間味港緑地公園内にビジターセンター建築場所の一部外構工事に取り組んだ。</li> <li>・平成26年3月に本村は国定公園に指定されたことにより国立公園に係る制限や規制等へ留意の必要がある。</li> <li>・観光客への利用促進について周知広報活動が必要である</li> <li>・東屋の完成に伴い利用者も増えていることから安全管理を含め野宿等の禁止ルール等の制定が必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東屋及びアスファルト舗装により利用者の満足度維持のため台風や塩害等からの保守(メンテナンス)に努める。</li> <li>・令和2年度完成のビジターセンターとの連結を深めるため屋外ステージの追加や夜間安全対策を図るための照明や保安灯の追加整備に向け調整を図る。</li> <li>・観光客の利用促進についてホームページを活用して周知を図り、観光協会窓口で陸域観光ポイントとして案内を行う。</li> </ul>
	<b>今後の取り組み方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本となる構想計画に沿って住民への説明や関係機関との調整を図りながら改善策案等発生の際は速やかに検討対処し、より本村にあった施設整備を実施していく。また、施設利用促進のため、観光客向け周知のため本村広報媒体のほか、観光協会窓口での案内を取り入れ周知拡大を図る。</li> <li>・メイン施設であるビジターセンターの供用が令和2年度に見込まれることから利用についての条例整備を行いながら、観光客及び修学旅行の誘致活動の展開に取り組んでいく。</li> </ul>		

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:千円)					
	総事業費	交付対象事業費	交付金充当額	市町村負担金	交付対象外経費
	60,480	60,480	48,384	12,096	
<pre> graph LR     A[座間味村 60,480千円] --&gt; B[工事請負費 60,480千円]     B --&gt; C["(有)ザمام建設 60,480千円"]     subgraph D [平成29年度 座間味村(仮称)ビジターセンター外構工事]         C     end </pre>					

資金の流 れ、費 目・ 評価	評価	点 検 項 目	評価に関する説明
	○	支出先の選定方法は妥当か。	○工事の業者選定は指名競争入札により実施しており、妥当であると考えます。
	○	予算規模は事業内容に見合った適正な規模となっているか。	○予算規模については施行管理委託費△6,873千円の不要額を生じたが本年度採用の村土木技師にて管理を図ったため適正と考える。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	○費目・用途については精算段階で検査を実施しており、目的に即し適正なものであったと判断する。
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	